

市民検討会議 検討報告書

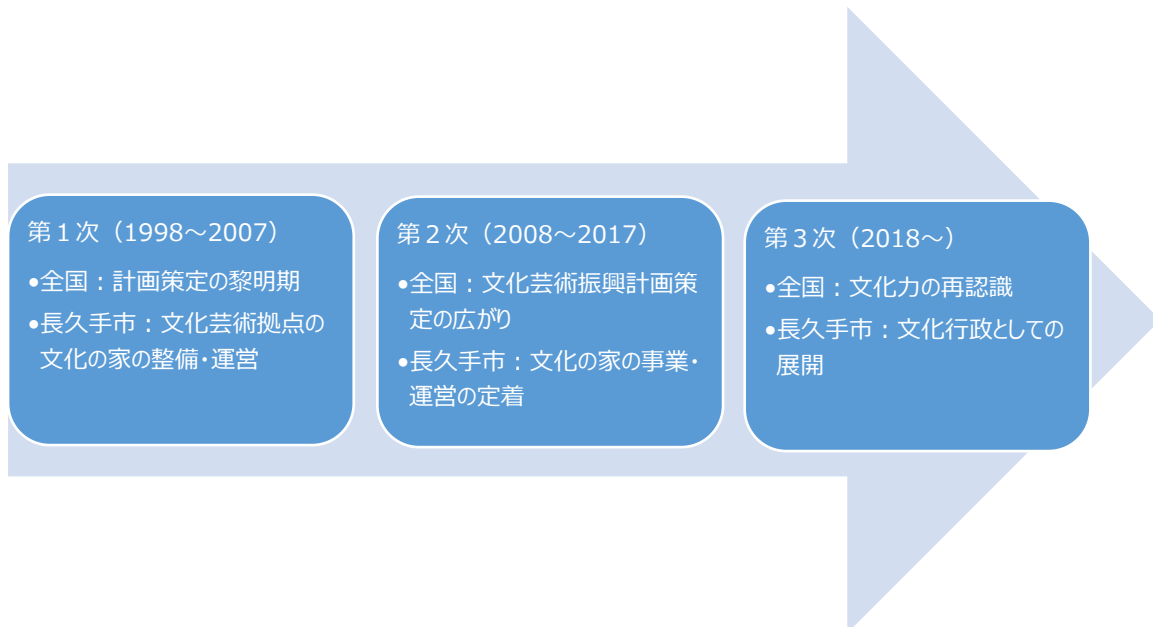
1. マスタープランの改定の経緯と方針

(1) 改定の経緯と方針

- 市民と行政のパートナーシップによる改定
- 文化の家の運営プランから、市の文化芸術政策プランへ
- まちづくり・福祉などへの文化力の活用

文化マスタープランは、今回の改定で第3次計画となります。第1次計画・第2次計画では、文化芸術振興拠点としての「文化の家」に焦点を当て、先進的な施策を展開してきました。当時から、国の文化芸術振興計画や劇場法を先取りした画期的なものであったといえます。

このような経緯や成果をふまえ、第3次計画では文化の家で蓄えた「文化力」をまち全体で活かす「市全体の文化マスタープラン」として改定します。策定にあたっては、市が方針を掲げる「市民主体による計画策定」に基づき、文カフェ（市民ミーティング）で市民の多様な意見を集め、市民主体で話し合う市民検討会議を開催し、市民と行政のパートナーシップによる検討を丁寧に行っています。



(2) 文化芸術について

ひとくちに文化芸術といっても、場面場面に応じて様々な意味に使われているのが実状です。

本マスタープランにおいては、文化芸術基本法の第8条から12条をふまえ、芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化を、主な「文化芸術」の範囲とします。

文化芸術は、精神性、創造力、行動様式など根元的な人の営みと結びつくものです。このため、本マスタープランでは文化芸術が、一人ひとりの生き方、人と人の絆、福祉、教育、まちづくりや景観、産業・経済など、幅広い領域にわたって影響を持つことをふまえ、計画を策定しています。

【参考：文化芸術基本法】

分野	例示
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術(メディア芸術を除く)
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く)
生活文化	生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)

2. 計画の位置づけと計画期間

本マスタープランは、文化芸術基本法の第4条「地方公共団体の責務」における“地域の特性に応じた施策の策定”、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の第7条「地方公共団体の役割」における“地域の特性に応じた施策の策定”に基づくものです。また、音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律、文化芸術の振興に関する基本的な方針〔第4次基本方針〕(平成19年2月閣議決定)など、国の法令・方針をふまえています。また、愛知県の文化芸術計画(改定中)の内容を考慮して作成しています。

市の計画としては、ながくて未来まちづくりビジョンや第5次長久手市総合計画を上位計画として、次期総合計画の策定に向けた文化芸術部門の先導的な位置づけとなります。また、教育、生涯学習、地域福祉、子育て、高齢者福祉、観光交流、都市計画など市内の分野別計画や条例等との整合を図っています。

本計画は、2018年度を初年度とし、概ね10年後(2027年)を目標年次としています。

ただし、取組みについては、地域の文化活動の進展や地域や社会の変化にきめ細かく対応するため、5年に1回程度、そのあり方を検討します。また、個別の事業については、毎年、その内容について検討します。

3. 長久手市文化マスタープランの構成（案）

	改定のポイント
1章 策定にあたって	
1 改定の経緯と方針	・ 市民主体による行政とのパートナーシップによる策定 ・ 想定する文化芸術のおおよその範囲を設定（1. 参照）
2 計画の位置づけと計画期間	・ 文化芸術基本法・総合計画に基づく分野別計画（2. 参照）
2章 文化環境の現状と課題	
1 市の概況	・ 全体的に簡潔に ・ 統計を更新
2 市の文化活動の現況	・ データ・アンケート結果などを更新
3 市の取組み	・ 取組み内容を更新
4 成果と課題	・ 検討（4. 参照）
3章 基本的な考え方	
1 基本理念・基本方針	・ 第2次計画の2章を軸に統合（5. 参照）
2 行政の役割	・ 市民との協働を位置づけ
4章 取組み	
1 施策	・ 市全体の事業と文化の家の事業を統合。文化の家の利用者・職員・施設・芸術家が関わる事業を中心に掲載（6. 参照）
2 重点施策	
5章 推進に向けて	
1 組織・運営	・ 文化振興部局の運営のあり方（運営、予算）
2 推進体制	・ 専門家や市民も含めた推進・評価体制
資料編	・ 策定経緯 ・ 文化芸術基本法、劇場法

4. 文化行政の成果と課題

第2次長久手市文化マスタープランの基本方針や重点施策をふまえ、これまでの取組み、市民等へのアンケート、文カフェや市民検討会議での議論をもとに、成果と課題をまとめました。特に課題については、成果の充実化・改善、問題解決の視点から記述しています。

（1）成果

○普及プログラム、子ども向けプログラムの充実

子育て世代の人口増加を背景に、子どもに身近な場所で質の高い芸術体験をさせたいという要望が年々顕著になっています。それに応えるため、「おんぱく」のプレコンサートを市内全域で行い、乳幼児から参加できるコンサートや優れた海外作品の招聘など、乳幼児に向けたプログラムの充実を図りました。また子どもたちと演奏家がライブで出会う体験の創出として、保育園児を

劇場に招く「文化の家おいでアート プロジェクト」、地元アーティストを市内すべての小中学校に派遣する「であーと」を行っています。初心者向けのレクチャー付きコンサート、ガレリアコンサート、ホールを楽しむための見学ツアー、アートスクールなどの普及プログラムは好評で、来館者の裾野を広げリピーターの増加を図る取組みとなっています。

○芸術性の高い公演の実施と文化創造への挑戦

芸術性の高い舞台との出会いを求める市民の声に応じて、トップレベルのクラシックや演劇の招聘公演を行っています。また6回続いた「国際オペラ声楽コンクール」は多くの優秀な声楽家を輩出し、国内有数のコンペとして評価を得ました。「地域演劇祭」は見る機会が少ない、地方で創造発信し続けている地域劇団に光をあてるという特色ある取組みでした。また劇作家協会と連携した「劇王」も、劇作家の短編作品を国内外の劇団が上演して競い合う、他にはない独自企画として高い評価を受けています。自主創造活動事業として位置づけた市民合唱事業・市民演劇事業も開館以来継続して市民主体の創造活動を推進してきました。2004年から隔年で始まった「おんぱく」も全館あげて取り組む文化の家ならではの特色ある企画です。こういった自主創造事業や国内外に情報発信力のある事業に取り組むことで、芸術のまちアイデンティティの醸成を図りました。

○市内各地での体験・鑑賞機会の充実

市内の様々な施設（児童館、図書館、福祉の家、リニモ、アトリエ、カフェなど）を会場にして「アートデリバリー」「おんぱく」「ながくてアートフェスティバル」などを実施しました。身近に文化芸術を体験・鑑賞できる場を創出し、文化芸術に親しむきっかけとなる機会の充実を図っています。

○様々な団体と連携した事業展開

地元アーティストの人材資源を活かした特色ある学校連携事業として、小学校吹奏楽巡回指導、市内小中学校金管バンド部交流コンサートを行っています。市内外の大学とは、事業制作や研究、効果測定、ボランティア、講師派遣などで協力関係を築いています。また、県内外のホールと連携した公演の実現や観光交流協会や国際交流協会などと連携した情報発信など、様々な連携を実現、活用することで、多様で豊かな事業展開に結びつけています。

○住民参画の促進

今年11回目を迎えた「ながくてアートフェスティバル」では、市内の美術作家有志が実行委員会を構成し、フェスティバルを継続してきたことで、市民が自由に自律的に企画運営するシステムが確立しています。また今まで自主事業だった「映像鑑賞会」を、企画を市民に委ねた「シネマ会議」としてリニューアルさせました。近年、市民でつくる子どものための鑑賞組織・長久手おやこ劇場から、企画情報や提案を受けた公演を行い、子育て世代のニーズを反映させるために「おんぱく」に企画段階から関わってもらうなど団体との協力も進めています。

会員組織フレンズは結成以来、自主事業のサポート、自主企画の実施、機関紙の発行、研修などの活動を充実させ、自立した運営体制を確立してきました。フレンズの活動経験は運営委員と

して意思決定機関に参画することで文化の家に活かされています。

(2) 課題

○より身近で、多様なプログラムの確保

市民アンケートによると、文化芸術の直接鑑賞や表現・創造活動をする人の割合がやや低下し、文化芸術が様々な余暇の中で相対化しているといえます。ただし、鑑賞や文化芸術活動をしたいが行っていない市民が多く、鑑賞や活動の課題としては、「時間がない」、「きっかけがない」、「お金が高い」が上位となっています。身近で体験できる機会を確保し、市民の関心の多様性やライフスタイルに応じたプログラムを提供していく必要があります。

○アイデンティティ事業の再構築

質の高い公演や自主創造事業は芸術のまちのシティブランドやアイデンティティの形成に役割を果たしてきましたが、普段芸術と関わりのない市民にまで浸透しているとはいえません。高い芸術性を求める熱心な支持派と無関心層とのギャップが大きいのも事実です。今後は文化を活かしたまちづくりを進める視点で、市民の共感と支持を広げながら自主創造事業を考えていくことが大切です。その上で本市における芸術によるアイデンティティとは何かを考え、再構築する必要があります。

○市民との協働の推進

文化の家では、これまでも市民参画型の事業に取り組んできましたが、市民の一層の主体的参加を図るためには、単に市民に参加を呼び掛けるだけではない工夫が必要です。また、市民が単独で事業を実施していくのは限界があるとの声が聞かれます。市民参画や行政との協働を支える専門的な人材・団体の起用・育成、若い世代、子育て世代の多様な市民が参加できる環境づくり、分野別・担当課別の縦割を越えた取組みを進めていく必要があります。

○文化力の活用

本市の未来まちづくりビジョンは、人々がつながり、支えあい、未来に希望を持ち夢を育むことが可能な社会像を提示しています。文化芸術は人の営みに広く深く関わっており、このようなまちづくりに向けて、市民は、文化芸術を子どもの教育、福祉・健康づくり、市民の絆づくりなどに活用すべきと考えています。そのために、市は必要に応じて部署を越えて協力し、様々な分野の団体と連携していくことが必要です。また、このような活動に共感する芸術家・専門家は現時点で限られていることが予想され、活動をしながら学習・成長していくことができる機会をつくっていく必要があります。

○情報発信力の向上

市民の中には文化の家を頻繁に利用する人もいれば、ほとんど利用しない人もみられます。また、文化の家の取組みに関する市民の認知率は低下しています。本市では、転入転出者が多く、

継続的な情報発信が求められます。また、単身世帯、名古屋市を生活圏域とする人が多く、多様な手段を通じて情報発信を行うとともに、その時代に普及している情報通信技術を活用する必要があります。

5. 市の文化芸術政策の基本理念・基本方針

(1) 基本理念

本市は、歴史の中で培われ継承・発展してきた風土や伝統文化を持ち、周辺を含め大学が多数存在し、地域には学生や芸術家や専門家が多数在住しています。また、名古屋市に隣接しながら自然が豊かで、暮らしやすいまちとして移り住んでくる人が多いのも特徴です。

先人の偉業に敬意を払い、このような地域の特性と市民一人ひとりの個性を活かしつつ、たくさんの方が協力して新たな魅力ある文化の創造を図ります。また、豊かな地域社会が織りなす質の高い生活空間を創出することによって、真に市民がゆとりと潤いに満ち、生き生きときらめいている市を目指します。そして、市の文化芸術政策の基本理念を次のように掲げます。

ともに創る きらめく長久手

(2) 基本方針

市の文化芸術振興施策の基本理念である『ともに創る きらめく長久手』の実現を図るため、「誰もが参加でき、充実を得られる文化芸術環境」「芸術のまちアイデンティティの確立」「文化芸術を活かしたまちづくり」を基本方針に掲げます。

基本方針1 誰もが参加でき、充実を得られる文化芸術環境

本市の文化芸術振興の担い手は、市における生活の主役である市民です。市民一人ひとりが文化芸術を通じて、豊かな感受性や創造力を育み、自己実現を図り、お互いを理解することによって、人生を充実感あるものにし、生き生きと暮らすことができる文化芸術環境づくりに取り組みます。

基本方針2 芸術のまちアイデンティティの確立

地域の伝統や資源を活用してオリジナリティある芸術を発展させ、全国・全世界へ情報を発信し、交流することにより、芸術の発展に貢献します。また、芸術が市民に身近なものとなり、本市が芸術のまちであることを実感でき、誇りに思えるようなまちづくりを推進します。

基本方針3 文化芸術を活かしたまちづくり

市民や芸術家が創る文化が持つ様々な力や可能性を、都市空間、産業振興、教育、福祉、日々の暮らし、支えあいや絆づくり等様々な場面に活かしていくのと同時に、元気で暮らしやすいまちが文化芸術を育てていく、このような、まちと文化芸術双方が育っていく仕組みや環境をつくれます。

6. 重点施策（案）

成果と課題、市民アンケート、文カフェ・市民検討会議などの検討をふまえ、重点施策は次の通りとします。なお、重点施策は取組みを始めると、市民等のニーズをより正確に把握できたり、市民の主体的な活動や芸術家等の社会資源が充実するなど、短期間で前提が変化することが予想されるため、5年程度で成果と課題を整理し、計画内容の見直しを行います。

（検討例）

気軽にアート、どこでもアート

文化活動をする契機の少ない住民へのきっかけづくりとして、親しみのある分野の公演の実施、低料金や無料の体験や鑑賞機会づくり、ホール外のアトリウム（広場）や文化の家の館外での公演（アートデリバリー）・展示等の種類や場所の拡大、初心者向けの講座・ワークショップの開催など、普及啓発プログラムの充実を図ります。特に、商業施設、観光施設、福祉施設など、市役所の内の連携はもとより、民間事業者との連携も含めて、生活する中で自然に文化芸術にふれることができるまちづくりに取り組みます。

子どもの眼が輝くアートとの出会い

子どもたちが心豊かで夢を持って輝くまちを目指し、子ども関連のイベントを集中的に開催する催しや、子どもや親子が対象となる、もしくは、参加できる公演・ワークショップメニューの充実、学校における生の芸術にふれる機会の提供など、学校・保育園・市民団体等との連携の一層の推進を図り、子ども・親子向け事業に重点的に取り組みます。

長久手クオリティの創出

文化の家で開館時から注力している、音楽分野のアンサンブル、演劇分野を特色として掲げ、名古屋圏を代表し、全国・世界に向けた情報発信力のある公演やプロジェクトの実施に取り組みます。そして、長久手文化の家の企画であれば信頼できる、期待できるというイメージの定着を目指します。

また、大学連携や創造スタッフの活動支援も含めて芸術創造の一翼を担うとともに、その効果が地域に波及していくように、住民向けにわかりやすく説明した講座の実施、アートスクールで

の人材育成とのつながり、まちづくりとの連携、積極的なPRなど、より多くの市民が共感・参加できるように工夫します。

アートが結ぶにぎわい・絆づくり

暮らしやすいまちをつくるために、長久手市では絆づくりが大きな課題となっています。市内公共施設などにおける住民主体のイベント・行事を盛り上げるために文化芸術の活用を支援します。また、いろいろな人と同じ時間を過ごす、みんなで作る、話し合う、認め合うなど、それぞれの事業で参加者が知り合いになり、絆が生まれていくように工夫します。

コミュニケーションや自己肯定感に課題を抱える子どもや、高齢・障害・傷病・貧困・国籍などにより社会的に孤立しやすい人たちが、文化芸術を通じて元気になり社会とつながりをもつ支援を行うために、社会包摂の研究やそれに取り組む芸術家・団体との連携を図り、社会資源の充実に取り組みます。

景観や文化エリアの創出に向けた研究、まちのにぎわいの創出に向けた文化芸術の活用など、市民や民間事業者のにぎわいづくりの活動を支援します。

みんなに知ってもらおう

本市は、転出入者が多い地域特性があり、広報・チラシ・ポスター・HPなど基礎的な情報提供を継続的に実施していく必要があります。関心はあるが、一步を踏み出さない人が多いことから、転入・入園入学・年金保険の手続き時などを利用したPR、他分野の公共施設や商業施設でのPR、全市的なイベント時の活用など、市民のところに向かい出していく広報に取り組めます。SNSなど注目を集めている情報通信技術の活用については、単に文化の家から情報発信をするだけでなく、市民やキーパーソンなど様々な人の主体的な関わりを通じた情報発信方法を研究します。

7. 検討経過

(1) 市民・利用者アンケート

	住民アンケート	施設利用者アンケート
対象	市内在住の15歳以上の住民	文化の家利用者登録団体
調査手法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成29年9月	平成29年9月
回収	有効回収数 714人	有効回収数 42団体
設問	<ul style="list-style-type: none">・回答者の属性・鑑賞・活動状況・文化の家について・市の文化芸術行政	<ul style="list-style-type: none">・団体の属性・活動状況・文化の家について・市の文化芸術行政

■市民アンケートの結果（まとめ）

○鑑賞・活動状況

文化芸術の直接鑑賞（コンサートや展覧会等）を1年に1回以上、行う市民の割合は64.3%で、前回（H18調査、70.0%）と比べてやや減少している。鑑賞してみたい分野がある人の割合も前回より減少しており、余暇や趣味の多様化や、メディアを利用した視聴の広がりやが影響しているものとみられる。なお、直接鑑賞してみたい分野については、「音楽」「演劇」「芸能」「伝統芸能」「美術」「舞踊」「映画」など多岐にわたっている。

文化活動（練習や制作）を年に数回以上、行う市民の割合は45.2%で、前回（47.1%）と比べてやや減少している。ただし、活動してみたい分野がある人の割合は前回よりやや増加している。

直接鑑賞や文化活動をする上での課題として、「仕事・家事・勉強等で時間がない」「お金が高い」「きっかけがない」などが上位となっている。

直接鑑賞・文化活動の場について、「名古屋市内」の割合が高く、文化政策において名古屋市との一定の機能分担を検討する必要がある。また、「長久手市内（文化の家以外）」の割合も増加しており、市内の鑑賞・活動の場も多様化している。

○文化の家について

文化の家の来館回数について、「10回以上」（33.9%）から「0回」（17.8%）まで回答が分散しており、市民によって利用状況が異なっている。

催し物の内容、職員の対応、施設・設備について「良い」「まあ良い」の回答が多数を占め、利用者の満足度は高い。

事業の認知度について、鑑賞・展示・講座の認知度は7割を超える一方、「小中学校のアウト

リーチ」や「演劇」などは約3分の1にとどまっている。前回と比べると総じて「知らなかった」の割合がやや増加しており、転出入が多いという本市の特性から、継続的な情報発信が必要である。

○市の文化芸術行政

本市について、総合的に文化芸術が豊かであるかを尋ねたところ、「ややそう思う」(30.5%)、「よくわからない」(28.4%)、「あまりそうは思わない」(21.8%)の順に割合が高く、市民が十分満足しているとは言い難い。

市が取り組むべきこととしては、「いろいろな分野の鑑賞や活動できる」(49.2%)、「子どもが文化芸術を体験できる」(47.9%)、「質の高い公演・展示等の鑑賞ができる」(46.2%)の割合が特に高い。

文化芸術を活用すべき分野については、「子どもの教育」(71.0%)、「福祉・健康づくり」(49.6%)の割合が特に高い。

■施設利用者アンケートの結果（まとめ）

○活動状況

主な活動目的として、「楽しみ」の割合が最も高く、次いで「作品の発表」「メンバーの親睦」「芸術作品の創造」となっている。

この5年間の活動内容・成果については「向上している」が8割を超えているが、活動規模について「あまり変わらない」の割合が5割を超えている。

活動の課題として、「新たなメンバーの確保」「メンバーの高齢化」「活動内容・活動の質の充実」「活動場所の確保」の順に割合が高い。

○文化の家について

文化の家の効果について、市民の直接鑑賞や文化活動の場として、また、市のイメージアップ、教育・福祉・まちづくりの活用において肯定的な回答が多く、一定の評価を得ている。また、文化の家の利用に関する満足度、文化の家の運営についても肯定的な回答が多い。これらの項目の中では、「市民が知り合いになったり、協力する場」「予約や諸規則」に関する評価が相対的に低く、絆づくりや市全体での鑑賞や活動の場の不足が課題になっている。

○市の文化芸術行政

「質の高い公演・展示等の鑑賞ができる」「いろいろな分野の鑑賞や活動ができる」「子どもが文化芸術を体験できる」「身近で文化活動ができる場をつくる」をはじめ、文化芸術の活用、住民の企画運営への参加、若手芸術家の育成に関する多様な取組みを求めている。

(2) 文カフェの検討経過

■第1回(8/6)長久手文化の良いところ

子ども	9人	磨けば光る原石がいっぱい!!	4人
県芸・芸術家が多い	8人	郷土史・祭り	4人
古い文化と新しい文化	7人	共生ステーション	4人
直営・職員	6人	アウトリーチ	4人
まち全体がアート	5人	市民をつなぐ	3人
鑑賞・体験	5人	自主事業	3人
		高齢者が活発	3人

■第2回(8/26)鑑賞・体験・活動

子どもの体験の機会(おんぱく、であーと、出前、本格的なものにふれる)	5人
大人の体験の機会	3人
心の糧を育てる良い市 長久手	3人
長久手文化のリーダーシップを文化の家で	3人
広い視点が見えてよい!!	3人
作品の質を大切に	3人
アーティストと市民との交流の機会	3人

■第3回(9/23)文化芸術を活かす

多様性を認める場(子どものサードプレイス、発想の自由さ、個性など)	8人
つながり(地域、高齢者、子どもと高齢者等)	7人
普段いる「本物」を魅せる、芸術家(本物)がいるまち	6人
音のデザイン・活用(時を告げる鐘、BGM)	4人
芸大施設の利用、活用	3人
市内の魅力発信	3人

■第4回(10/14)文化芸術を支える

日本古来の文化	5人
質は落とさない。本物志向(子どもも含めて)が長久手の特徴	4人
大学との連携強化(県芸、県大等)	2人
本物の活動をしていることを市民に周知(予算を削られないために)	2人
コミュニティの再生、出会いの場	2人

(3) 市民検討会議の検討経過

	日時・場	内容	参加人数
第1回	9/27 19:00～21:00 文化の家	メンバーの顔合わせ、長久手市や文化マスタープランを取り巻く状況、検討体制	10人
第2回	10/5 18:00～20:20 文化の家	文化マスタープランの意義、今後の検討方法	9人
第3回	10/17 18:00～20:20 文化の家	メンバーが考える重要なこと	7人
第4回	10/31 18:00～20:20 文化の家	重点施策、検討報告書	5人

■取り組むべき重点施策

取り組むべき重点施策について、検討会議のメンバーで議論し、1人10施策まで特に重要と考える施策案に投票しました。「事業の質の確保」「文化芸術との接点」「アーティストの支援」「子ども」「文化力の活用」「情報発信」「住民参画」に関する意見が多くみられます。

キーワード
<p>事業の質の確保について</p> <p>③質を落とさない→文化の家で取り組むものはまちがないという住民の意識</p> <p>②楽しくないと人が集まらない+えぐるもの</p>
<p>文化芸術との接点</p> <p>⑥無関心層と文化活動の接点を増やすことで、興味関心を持つきっかけにつながるのではないかと。例:複合商業施設、リニモの駅、モリコロパークで</p> <p>②スマイルポイントがたまったら文化の家で芝居が見れるみたいな普段足を運ばない人が来るようなアイデアもいるのではないかと。</p> <p>②ニューヨークでは地下鉄駅での演奏やアート活動には、当局の許可を得る必要があり、そのためにはある程度のクオリティを求められると聞いたことがある。</p>
<p>アーティストの支援</p> <p>⑤全国のアーティストにとって、長久手が<u>演奏・アート活動を支援する街</u>だという認識が広がれば、日本中からアーティストが集まりやすくなるかもしれない。(相応の受け入れ体制も必要になるが)</p>
<p>子ども</p> <p>④子どもが育つ環境について 体験型プログラムの提案 里山や学校施設、公園などを利用し、様々な分野の専門家や団体がプログラムに係る。運営に広く市民・行政が関与できる仕組みをつくる。</p> <p>④子どもの頃に文化の家に来る経験 芸術体験をしていれば大人になり親になった時にもどってくる。学校との連携、文化の家での鑑賞体験</p> <p>④大学が多いので大学生と子どもたちをつなげる芸術体験、ワークショップ etc. おんぱくのような…</p> <p>②情操教育の重要性</p> <p>②親子が一緒に学ぶアートイベント。子育てフェス?、マタニティーコンサート、芸術体験と子育ての講演会、あそびワークショップ</p>

文化力の活用

- ⑥文化振興の方向性の中に、これまでの芸術性理解、子どもの育成、サポートの裾野は広げつつ、福祉的な側面の拡大を企画してはどうだろうか。すなわち、初老の人たちへ哲学的な学びの場、コミュニティに貢献と幸せの絆の関係をわかってもらおうこと。
- ③文化鑑賞 鑑賞だけではなく、来た方同志の関わりあいがあるものが今後大事ではないか。
- ③幸せのモノサシづくりでは幸せの多くは絆によって生まれることを示している。退職を迎えた初老の人たちは、コミュニティデビューに苦しんでいる。コミュニティへの参加のプロセスを学ぶ・教えるシステムが必要である。
- ②文化を通じた支え合い、身近な人が支え合う組織作りで、地域が盛り上がっていく
- ②子どもたちに音楽デリバリーもいいが、多文化共生の時代を生きるといった社会課題を演劇的手法を使ったワークショップで学ぶといったことも大切。そのための人材育成も大切になっていこう。
- ②はなみずき駅から文化の家までの道のりも楽しみの一つと考え、文化の坂道とか名前を付けて道で音楽をながしたり、周辺の商店の方や住民の人たちの力を借りながら、(図書館、公園もあることも交えて)長久手の文化エリアを位置づけていけるとよいのかなと思っています。
- ②町の景観「景観計画」がマスタープランには書かれているが、実際長久手市では景観計画が行われておらず条例化されていない。
住民会議を招集し一年かけて作り上げた景観計画がなぜ放置されたのか疑問。
長久手市全域を景観計画の対象とし、風景を維持するため、建設物、看板などの制限を明確にし、観光案内板にデザインの統一をもたらすなど一括に管理されている町が望ましいのではないだろうか。

情報発信

- ⑤ほとんど行かない人がいるため、情報発信力の向上を目指す(組織・団体の活用)
- ②文化の家の Twitter での宣伝・広報が、マスメディアや人気の YouTuber やウェブサイト等で取り上げられれば、全国的な知名度向上につながり、その波及効果で住民の無関心層も文化の家などに興味関心を持つのではないか

住民参画

- ⑤10年後を目指して税収の増加も楽観視できない高齢化がすすむという未来図の中で住民参画の部分を充実させたい。

その他

- ③他施設との連携協働を積極的につくっていく
- ②利用者が使いやすい施設(夜間にも開館するなど) イベントを工夫する